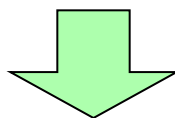


浜松市中心市街地活性化基本計画 (計画期間 19年8月～24年3月)

【中心市街地を巡る状況】

- 三大産業(繊維、楽器、オートバイ)を中心にものづくりのまちとして発展
- 旧計画の核商業施設を担う地元老舗百貨店が経営破綻(H13.11)
- 12市町村が合併(H17.7)し、政令指定都市に移行(H19.4)



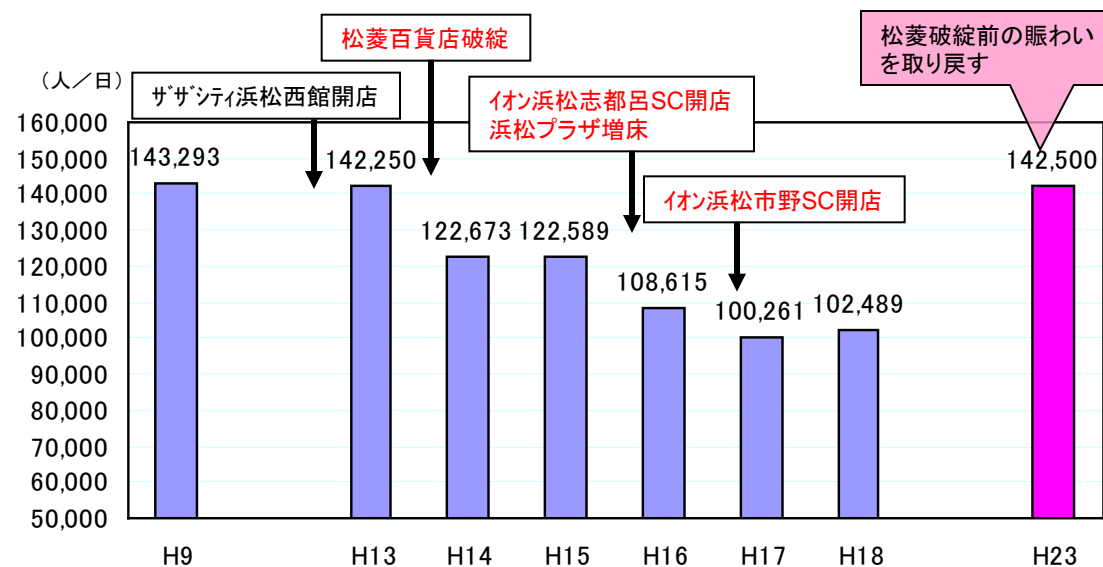
- 歩行者・自転車通行量(休日)の減少
H9: 143,293人 → H18: 102,489人 (△28%)
- 中心市街地の小売販売額の減少
H9: 1,706億円 → H16: 1,392億円 (△18%)

【目標】

目標	指標	現況値(H18)	目標値(H23)
華のある商業空間を誇る賑わいのある中心市街地	歩行者・自転車通行量(休日)	102,489人/日	142,500人/日
	年間小売販売額	1,392億円(H16)	1,700億円
誰もが住みたくなる潤いある中心市街地	居住人口	5,891人	7,800人
新しいビジネスを生む活力ある中心市街地	就業人口	H18事業所・企業統計により確定	2,400人増加(H16年度比)

(歩行者・自転車通行量(休日)の推移)

商業が集積している8調査地点の合計(毎年10月に調査実施)



破綻した地元老舗百貨店跡地における再開発による大規模商業施設の整備、行政機関の集積の促進等により、政令指定都市・浜松の顔にふさわしい中心市街地を創出する。

浜松市中心市街地活性化基本計画の事業概要

魅力ある商業空間の形成

○破綻した地元老舗百貨店跡地において**大規模商業施設(大丸百貨店)**を核テナントとする**再開発**を実施し、関連するメインストリートを整備



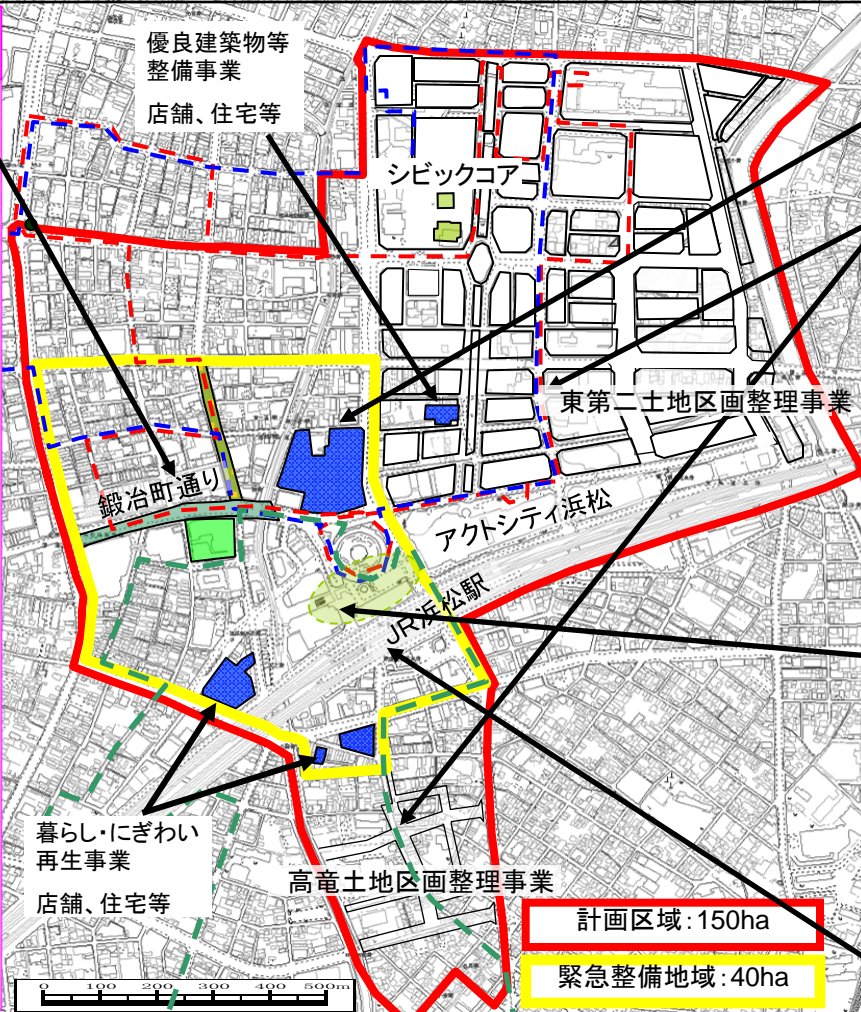
大規模商業施設と鍛冶街通り

○都心に出店する大型商業施設の内装費の1/2を補助(浜松市**大型商業施設進出支援事業**)

○商業者、駐車場事業者とが共同して、共通の**ポイントカードシステム**を構築

創業都市にふさわしい業務機能の集積

- 区域外の**行政機関**(法務局等の国の出先機関、裁判所、県施設等)を**シビックコア**地区に**集約**
- 事業用スペースの新增設に対し家屋の**固定資産税の軽減**
- 都心ビジネスバレー構想により、商業・業務機能の集積を図るため**賃料の補助**等の支援策を構築



洗練された都心生活空間の形成

○再開発等による**都心住宅の供給**(旭・板屋地区等)



旭・板屋地区

○循環まちバス「く・る・る」の運行ルート拡大による来街者利便の向上



循環まちバス
く・る・る

○オムニバスタウン計画に基づく**超低床バス導入**による**バリアフリー化**

○浜松駅旭・砂山地区再生事業
市民活動に利用可能な憩いの空間を整備。集客性・回遊性・拠点性を高める。



ギャラリーモール「ソラモ」

○国際大会を機に「モザイカルチャー(花と緑の芸術)」の常設により「**花と緑のまち・浜松**」を推進



モザイカルチャー

○中心市街地をステージに見立てたまちなかコンサートにより「**音楽のまち・浜松**」の推進



シビックコア
裁判棟(左)と行政棟(建設中)